

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	新座緑道
指定管理者	株式会社八廣園
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・24時間共用の公園であり、すべての利用者に平等に開放している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収はなし。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・すべての苦情・要望について回答を行っている。また、対応可能な内容であれば速やかに対応している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止された行為が確認できれば、適正な指導を行う。
	適切な各種手続き	A	承認申請・報告は適切に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標4項目すべて達成。
	事業の実施	A	・事業計画どおりの事業を実施した。
	安全性の確保	A	・チェックシートを用いて適切な項目と回数の点検を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを作成し、全員に周知している
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報厳正に管理を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・資材については可能な限り県内業者から購入している。 ・エコスタックなど、環境への配慮も行っている。
総合評価		A	・緑道の特徴を活かし、多くの利用者に喜ばれる管理が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての樹木の診断を行い、倒木等に対する安全管理を徹底した。 ・自主事業である里親花壇を継続に運営できた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・心地よい空間の質を更に高めていくように、花壇の整備等をこまめに行っていく。